

令和4年第2回吉野町議会臨時会会議録

(会期1日間)

吉野町議会

令和4年第2回吉野町議会臨時会会議録（第1日目）

1. 招集年月日 令和4年7月15日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 7月15日 午後2時30分開会
4. 応招議員 1番 藤本昌義 2番 辻内正誠  
3番 上佳宏 4番 下中一平  
5番 山本義史 6番 上滝義平  
7番 野木康司 8番 中西利彦  
9番 西澤巧平
5. 不応招議員 なし
6. 出席議員 応招議員に同じ
7. 欠席議員 なし
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名  
町 長 中井章太 副町長 和田圭史  
教育長 土居正明 参事 黒田祐介  
総務課長 辻中哲也 政策戦略課長 小西修司  
協働のまち推進課長 山本剛 町民税務課長 戸毛祥博  
長寿福祉課長 吉村直樹 暮らし環境整備課長 森脇登志男  
農林振興課長 乾 悌 産業観光課長 中尾勇  
教育次長 上林勝則
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名  
局 長 坂本やよい 主 事 川崎由果
10. 議事日程  
日程1 会議録署名議員の指名について  
日程2 会期の決定について  
日程3 議長の諸報告について  
日程4 議第29号 令和4年度吉野町一般会計補正予算（案）第4号について
11. 本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

野木議長

ただいまの出席議員総数は9名でございます。

定足数に達しておりますので、これより令和4年第2回吉野町議会臨時会を開会いたします。

本臨時会の日程に入ります前に、本町議会の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について申し上げます。

本臨時会においては、長時間の密閉空間を避けるため、適宜休憩とり、議場の換気を行い、飲み物の持込み及び飲用についても従来どおりといたします。

また、発言時においては飛沫拡散防止の観点から、登壇しての発言以外は、自席にてマスク等を着用し、着席のまま行っていただきますようお願いいたします。

なお、傍聴人の方々にも本町議会傍聴規則の一部を適用除外し、マスク等の着用、飲み物の持込み及び飲用についても同様といたします。

町議会に係る皆様の健康と安全を最優先に考え、感染拡大防止につながる行動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程1 会議録署名議員の指名について

会議規則第127条の規定により議長より指名いたします。

4番 下中一平議員、5番 山本義史議員を指名いたします。

日程2 会期の決定についておはかりします。

本臨時会の会期は、本日一日限りにいたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

( 「異議なし」 の声あり )

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日一日限りと決定いたしました。

開会にあたり、町長よりごあいさつをお願いいたします。

中井町長。

中井町長

開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

まずは、令4年第2回吉野町議会臨時会に招集しましたところ、全員ご出席賜り誠にありがとうございます。

まず、冒頭でございますけれども、今回の参議院選挙、先週金曜日でございますが、安倍元総理が銃撃事件にあい、お亡くなりになりました。改めまして、お悔やみを申し上げるとともに、心からご冥福をお祈りいたしたいと思っております。

昨今のご時世で、このような出来事が奈良の地で起こったということでございます。我々も今回の事件を通して、町民の皆様の安全を守るために、精いっぱい努めてまいりたいと、もう一度引締めて努めてまいりたいと思っておりますので、議員各位にもご協力のほどよろしくお願いいたします。

そして、昨今のコロナの感染者の数を見ますと、9万人を超え、奈良県でも1,000人を超える状況になってます。第7波という形で「BA5」という形の新たなウイルスが出てきております。経済活動と感染防止対策、この両立をさらに意識しながらやっていかないと、非常に危険な状態かと認識しております。

そのような中で、ワクチン接種におきましても、現在、4回目のワクチン接種に向けて、個別接種に関しましてはもう既にスタートしておりますけれども、集団接種に関しましては、明日、土曜日から6日間にわたって、中央公民館で開催させていただきます。60歳以上、また、基礎疾患のある方という形でございますけれども、できる限り環境を整えて感染防止に努めてまいりたいと思っております。

そして、今回ですけれども、議案の上程は、一般会計の補正予算（案）1件でございます。ただ、内容につきましては、新型コロナの感染症対応の地方創生の臨時交付金という活用事業が主な形になっております。その中でも、主な事業としましては、今回の参議院選挙でも焦点になりました、物価の高騰。それが、生活に与える影響が大きいということで、できる限り直接、全町民の皆さん方に、生活支援にあたるような形での事業を、今回提案させていただきます。

そして、もう一点。事業継承であったり、事業者支援の部分でございますけれども、こちらにつきましては、木のまち吉野として、今回、コロナ禍が長期化することと同時に、ロシアのウクライナ侵攻により外国からの木材輸入が非常に厳しい状況になっております。そのような中で、木材供給の体制を再度構

築するというところで、組合に助成金を出すという形のコロナ交付金の活用事業も上程させていただくものでございます。

そのほか様々な事業につきましては、各担当よりご説明をさせていただきたいと思っております。このコロナ臨時交付金活用につきましては、令和2年度から町民の生活、教育、子育て、商工業、観光、様々な分野のバランス、地域事情、タイミングを見ながら、議員の皆さん方に上程をさせていただいて、ご承認いただきました。そのおかげをもちまして、現在に至るまで何とか、地域の事業者、町民の生活を守れるという形で、現在努めてまいらせていただいておりますので、改めて今回の補正予算につきましても、ご理解を賜ればと思っております。

そして、今回のこの機会をとおしまして、行政報告をさせていただきたいと思っております。皆さん方のお手元に配付のとおりでございますけれども、前回の6月議会から、主なものをご報告させていただきたいと思っております。

6月4日でございますけれども、これは「令和4年度第1回地域フォーラム」昨年から二回ほど延期になっておりました。今回、第1回という形で大淀町、下市町、吉野町という形で、下市観光文化センターで、テーマは「奈良のまちづくり」という形で地域フォーラムを開催させていただき、吉野町としても現在、2小学校の跡地利活用、フォレストアカデミー、そういった形の中で、まちづくりをどうしていくかという地域課題も含めまして、発表させていただきました。

そして、同じくその日でございますけれども「国道168・国道169号重要物流道路指定報告会」という形で、吉野町におきましては、この169号でございますけれども、こちらのほうが、重要物流道路の指定ということで、国の支援になっていくという形で、平時、災害時問わず、安定的な輸送を確保するという形で、一つ格が上がったという形でございます。

北のほうには、奈良国道事務所というのがありますけれども、やっぱり168・169に関しましては、下のほうに分署がないという形で、今後は南部の169を中心とした紀伊半島のアンカールートなど、しっかりとした国の支援をいただくように、各自治体も含めて国会議員の皆さん方と要望してまいりたいという

形で、今回は報告会がございました。

そして、6月10日でございますけれども、総務省の馬場地域創造審議官が来庁されました。

今年4月から、総務省から黒田参事がお越しいただいています。そのような中で、審議官が吉野町にお越しくださり、現在進めております、YOSHINO GETEWAY。特に、テレワーク、コワーキングスペースの状況であったり、関係人口の創出という形で、ゲストハウス三奇楼、津風呂のカヌー艇庫、そういった箇所を視察いただきました。

今回の総務省とのつながり、今後に向けても様々な形で連携をさせていただき、情報共有をさせていただきながら、町のためにしっかりと事業が展開できればと思っております。

そして、6月15日「町内移住者との意見交換会」こちらのほうは昨今、転入超過の改善率が上がったということで、日経新聞のほうにも、2月でございますけれども、30代・40代の転入超過率の改善幅が大きかったということで掲載されておりました。そんなところで、最近、6か町村あるのですけれども、それぞれの地域に多種多様な方が移住されてきているということで、その方と一度、意見交換をさせていただきたいということで、YOSHINO GETEWAY でさせていただきます。

その中でも、移住者がこういう事をするときに困った内容、そういったことをお聞かせいただいて、移住サポーターになってもいいよとか、それぞれの移住者が移住者をサポートするという形での役割を果たしたいという意見もいただきましたので、できる限り関係人口の創出や移住サポートに向けて、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

そして、6月23日「自己啓発職員研修会」でございますけれども、こちらのほうは、吉野町は国立公園があります。そしてまた、EVバスという形で電気バスの実証実験を昨年させていただきました。その中で環境省との連携、そしてまた、脱炭素という形で、いろいろと企業も取り組もうとしている中で、吉野町としましても職員そのものが、この環境政策というのは、それぞれの横のつながりを生むためにも、非常に重要な知識であるということで、今回勉強会を

させていただきました。これは2回、3回、環境省のご協力をいただきながら、展開していきたいと思っております。

そして、6月29日「【日本で最も美しい村】連合定期総会」が、秋田県小坂町で行われました。これも、コロナの影響により、三年ぶりの開催となりました。これも、2019年に吉野町で定期総会を開催していただきました。そういった経緯もありまして、秋田・小坂町に参加させていただきました。確かに村でございますので、人口の減少等々もございますけれども、小坂町も「日本一の鉱山」という形で、非常に歴史的な建物が残っております。風景としては、非常に立派な風景が残ってます。また、そんなところで総会が行われて、この「日本で最も美しい村連合」も来年度、2023年でございますけれども、世界総会が日本で行われるということでございますので、現在の会長は、京都府の伊根町の町長がされております。来年、世界の総会が日本で行われるという報告もいただいて、何らかの形でご協力はしないといけないかと思っております。

そして、7月4日でございます。「吉野アンバサダーふるさと納税返礼品開発報告&試食会」ということでございます。

こちらの「吉野アンバサダー」というのは「吉野ファン」というふうにとらえていただいたら良いかと思っております。

二期生の吉野アンバサダーという形で、関係人口の創出プロジェクトの一環として地域の人と関わり、暮らすような体験をするという形で、長期的に吉野のゲストハウスであったり、いろいろな旅館等々に住みながら、地域の人と関わるという形の「吉野アンバサダー」のお力をいただいて、ふるさと納税の返礼品の商品開発をするということで、2事業者の返礼品の商品開発の試食会がございました。そういったところのつながりから生まれるコラボ商品という形で、ふるさと納税の一つの目玉としても、このような新商品開発を、今後も展開していければと考えております。

そして、7月5日「東大阪市市長訪問」ということでございます。

こちらは、前回一度、東大阪の野田市長が吉野町にお越しいただきました。

なぜ、東大阪市かという、市長とのつながりもあるのですが、非常に吉野と東大阪の中で、吉野は木のまち、そしてまた、東大阪というのは、も



う皆さん方もご承知の物づくりの町でございます。それと同時に、DMOとか観光資源の連携も出来ないかという模索もしております。

東大阪の花園ラグビー場というのは、実は、吉野に昔ありました、美吉野グラウンドがあるのですけれども、同じ設計者が東花園のラグビー場も設計をされているということで、それと同時に近鉄沿線ということで、そういった出来た年代であったり、つながりというのがございます。

そのような中で、大阪・関西万博に向けて、しっかりと機運の上昇を高めていこうということで、大阪・関西万博までいろんな事業を展開していく。その中で、吉野町も東大阪というフィールドの中で、いろいろなつながりであったり、PRをさせていただけないかということでございました。

話の中では、東花園のそういったイベント等々で、吉野の桜であったり、それをビジョンのほうに映していただいて、身近に感じていただくという形の展開もできればというお話をさせていただきました。

そして、7月7日でございますけれども、こちらのほうは「奥田蓮取り行事 蓮華会・蛙飛び行事」でございます。

こちらのほうも、三年ぶりという形で、蓮取り行事にも参加させていただき、そしてまた、蓮華会・蛙飛び行事。巡業が行われたのは、三年ぶりということでございました。

こちらのほうは、大和高田市とのつながりで、市長も同じく、蓮取り行事から蓮華会・蛙飛び行事と参加をいただきましたので、この辺も、奈良県の中の地域のつながりということで、今後もこういう歴史文化のつながりを様々な形で展開できればと感じております。以上、行政報告でございます。

改めまして、本日1件の上程でございますけれども、慎重審議賜りますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

野木議長

ありがとうございました。

日程3 議長の諸報告に入ります。

会議規則第 128 条第 1 項ただし書の規定により、閉会中の議員派遣の報告書を別紙のとおり提出をしておりますので、ご覧の上ご了承願います。

日程 4 議第 29 号「令和 4 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 4 号について」を議題として上程し、議案の朗読を省略して直ちに説明を求めます。

小西政策戦略課長。

小西政策  
戦略課長

失礼いたします。

ただいま上程いただきました、議第 29 号「令和 4 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 4 号について」ご説明申し上げます。補正予算書の 1 ページをご覧くださいますようお願い申し上げます。

議第 29 号「令和 4 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 4 号」でございますが、第 1 条 歳入歳出の補正でございます。

歳入歳出に、それぞれ 1 億 9,865 万円を増額し、補正後の歳入歳出予算額を 54 億 8,981 万 2,000 円と定めるものでございます。

次に、歳入歳出の補正でございますが、歳入に関しましては、2 ページ・3 ページの第 1 表上段に、歳出に関しましては、2 ページ・3 ページの第 1 表の中段にお示しさせていただいております。

次に、歳入歳出の内容についてご説明申し上げます。

まず、歳入の補正でございますが、12 ページ・13 ページをご覧くださいますようお願い申し上げます。

15 款「国庫支出金」2 項「国庫補助金」1 目「総務費国庫補助金」新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 1 億 1,488 万 4,000 円でございますが、こちらは、後ほど歳出のほうでご説明申し上げます、新型コロナウイルス感染症対応関連事業の事業費財源といたしまして、予算計上させていただいているものでございます。

次に、同款、同項 2 目「民生費国庫府補助金」でございます。

こちらにつきましては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業費補助金 1,783 万 8,000 円でございますが、こちらにつきましても、後ほど歳出

でご説明申し上げます、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の事業費財源として、予算計上させていただいているものでございます。

続きまして、20 款「繰越金」1 項「繰越金」1 目「繰越金」6,592 万 8,000 円でございますが、こちらにつきましても、後ほど歳出のほうでご説明申し上げます、新型コロナウイルス感染症対策関連事業として実施する、物価高騰等対策商品券交付事業の充当財源として、予算計上させていただいているものでございます。

以上、歳入合計 1 億 9,865 万円の増額をお願いするものでございます。

次に、歳出の補正に関し、政策戦略課所管事業についてご説明申し上げます。16 ページ・17 ページをご覧くださいませようようお願い申し上げます。

中段の 2 款「総務費」3 項「情報管理費」2 目「有線放送費」CATV 運営事業 184 万円でございますが、こちらはケーブルテレビ放送設備として、老朽化している信号測定器、また小人数でコロナ対策に資するよう、より効率的な中継、収録の実現のためのワイヤレスインカム一式を整備させていただくものでございます。

続きまして、同款、同項 3 目「広報広聴費」広報発行事業 48 万 4,000 円でございますが、広報誌作成業務継続のために、持ち運び可能な広報誌発行用のパーソナルコンピューターの購入をお願いするものでございます。現在、広報誌は CVY 庁舎設置のデスクトップパソコンで作成いたしておりますが、コロナ感染が拡大しても在宅勤務で広報誌の作成を継続可能な状態にするために、持ち運び可能なノート型ワークステーションを整備させていただくものでございます。

以上、2 事業が政策戦略課所管事業でございます。引き続き、各課より歳出予算における、各事業及び予算内容をご説明申し上げます。

野木議長 戸毛町民税務課長。

戸毛町民税務課長 それではまず、町民税務課所管の予算科目についてご説明をさせていただきます。

まず、予算書の 16 ページ・17 ページをお開きいただきたいと思います。

町民税務課所管の分につきましては、まず、2 款「総務費」1 項「総務管理費」7 目「住民生活費」の中の物価高騰等対策商品券交付事業 1 億 4,200 万円を委託料として計上するものでございます。

事業の説明につきましては、お手元に配付をしております、議案説明資料 2 ページのほうに、事業の概要をまとめておりますので、そちらに基づきご説明をさせていただきたいと思っております。A4 横の資料として、議案説明資料 2 ページ、物価高騰等対策商品券交付事業案という形で事業の内容をまとめさせていただいております。

今回の事業の目的といたしましては、コロナ禍において物価高騰等の影響を受けている町民の生活、暮らしを支援するため、全町民に対して 1 人あたり 2 万円のギフト券を支給するものでございます。

対象者といたしましては、先ほどもありましたように、一定時点とお書きしておりますが、8 月ないし 9 月を基準日に設けまして、吉野町の住民基本台帳に記載されている者全員の方を対象とする予定をしております。

支給内容につきましては、1 人あたり 2 万円分のギフト券。これにつきましては、現金給付も検討いたしました。あくまでも物価高騰を支援していくということで、今まで物価高騰の影響を受けて、買い控えするものがあつたりすることもあるかと思っておりますので、ギフト券という形にさせていただいております。

給付時期につきましては、今秋頃ということで書いておりますが、大体 10 月を目指して事業を進めてまいりたいと考えております。

財源といたしましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金。不足分につきましては、一般財源を充当するものでございます。

最後に、5 番に事業のスキームという形で、イメージという形をしておりますが、今回のギフト券の支給案内、それから、アンケートという形で、ギフト券を配った後、どのようなふうにご利用されるのか、どのようなふうにする予定なのかというあたりもアンケートをとりまして、今後の事業に活かしてまいりたいというようなことを最初に行いまして、アンケートを回収し、受け取りの確

認をすると。従来ですと、職員が直接やっている事業だったのですが、今回コロナウイルスということで、通常の事業を進捗しながらということもございます。今回は、完全に委託形式をするほうが支給も早いのではないかと。また、受け取りの確認と、それぞれにギフト券を送付しておりますので、いわゆる、着いた、着かないの確認、それからアンケートの集計等も必要かと思っておりますので、今回はプロポーザルにて業者を選定した後、その部分をするほうが、事業としての効率が高いという判断で委託料として計上をさせていただいております。これが、商品券交付事業になります。

続きまして、再度、予算書に戻っていただきまして、16 ページ・17 ページの3 款「民生費」1 項「社会福祉費」4 目「保険年金費」住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 総額 1,783 万 8,000 円。

先に、予算科目についてご説明をしておきます。

職員手当から始まりまして、18 節の「負担金及び交付金」という形で、1,600 万円までという形になっています。これにつきましても、事業内容につきましては、議案説明資料 3 ページのほうに、大枠をまとめておりますので、そちらに基づきご説明をさせていただきたいと思っております。

今回、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化している中、様々な困難に直面した方々が、速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう、住民税非課税世帯に対して 1 世帯あたり 10 万円の現金をプッシュ型、いわゆる、こちらのほうから支給のご案内をするという形で進める事業でございます。

対象者につきましては、基準日において世帯員全員の令和 3 年度、または令和 4 年度分の住民税均等割が非課税である世帯。なお、非課税と申しましても、均等割の非課税、所得割の非課税、二種類ございますけれども、均等割の非課税で世帯全員が非課税である方。

なお、令和 3 年度、または 4 年度と書かせていただいておりますのは、令和 3 年度に既にこの事業をスタートしておりまして、既にこの給付金 10 万円を受けている方については、対象外となるということになりますので、簡単に申しますと、令和 3 年度課税であって令和 4 年度非課税になった世帯が、まず対象になってくるということで、ご理解をお願いしたいと思います。

それから二つ目。令和4年度の住民税と申しますのは、令和3年中の所得に基づいて計算するものでございまして、本年に入りましてから急激に家計が急変する方もおられるという想定がございまして、それは家計急変世帯として、いわゆる令和5年度の住民税が非課税になる可能性がある人、確定はしておりませんが、一定の条件を満たした方についても、本支給の対象にするというような二つの条件になっております。給付額は1世帯あたり10万円。実施主体は、市町村ということになります。

なお、本予算をお認めいただけるようでしたら、速やかにこの事業に着手をさせていただきます。8月の中旬には対象の方に、まず入金できるような事業展開を考えております。今のところ、本年度の住民税の状況がほぼわかっておりますので、対象になるであろう世帯がマックスで160世帯程度あるということで負担金を1,600万円と、ただこの中には、未申告であったりという方も含まれておりますので、最終はシステム改修によって対象者を通知し、対象者を確定して進めていきたいというふうになっております。

なお、これは全額、国庫負担金。また一応、事業終了年度は、令和4年9月30日ということになっております。町民税務課が所管している2事業については、以上でございます。

野木議長 中尾産業観光課長。

中尾産業 失礼いたします。

観光課長 産業観光課所管の補正予算を説明させていただきたいと思っております。補正予算書、18ページ・19ページをご覧いただきたいと思っております。最上段でございます。6款「観光商工費」1項「観光商工費」4目「商工業振興費」でございます。木のまちプロジェクト推進事業 2,250万でございます。こちらにつきましては、吉野製材工業協同組合事業再構築の補助金でございます。

続きまして、生産性向上応援補助金事業 500万円でございます。こちらの二つの事業につきましては、議案等説明資料のほうで説明をさせていただきたいと思っております。まず、4ページをご覧いただきたいと思っております。

木のまちプロジェクト推進事業、吉野製材工業協同組合事業再構築補助金 2,250 万円でございます。目的といたしましては、吉野製材工業組合の現在の既存の主力事業であります、競り売りの参加者数がコロナの状況もありまして、非常に少なくなってきたというような状況であります。そのような中で、コロナによるウッドショックでありますとか、ウクライナの情勢によるロシアからの木材の供給不足というようなところもありまして、大変厳しい状況が続いておるところでございます。そこを、新たな体制をもって供給を進めていくというところで、現在組合のほうで事業計画を進めているところでございます。具体的に、もう少し説明させていただきますと、左の下側の資料で、事業再構築の流れというところで、もう少し詳しく説明させていただきますと、現在、組合員である製材業者が一次加工、丸太を粗加工をいたしまして、半製品に仕上げております。それを製材組合のほうで競り売りを行っているということで、木材問屋さんを中心に販売をしているというところでございます。その手数料の収入をもって、製材組合は成り立っているというところでございますけれども、そこを新たに今年度、木材の乾燥機を整備する予定でございます。併せて、製材機を整備も予定をしているところでございます。そうすることによりまして、木材を乾燥させて、新たに二次加工をして、仕上げ加工を行うというところで、最終製品に仕上げていくというところ、そういうところをもって、フローリング材ですとか、柱材の最終製品として完成をすると、そういうところで、木材の新規ターゲット客であります、建築の関係者ですとか、ゼネコン、工務店、また DIY、家具業者等々の新規顧客を開拓して、最終、組合のほうで、最終製品を販売していくというようなところを、現在、計画をしておるところでございます。そうすることによりまして、組合員である製材業者、集成材業者等々から仕入れる一次加工品を最終製品として販売する体制を整えるというところが、今回目的として事業再構築を進めていくというところでございます。基幹産業であります、木材関連産業の事業者、現在、組合員 32 事業者でございますけれども、それらをまとめる、中小企業協同組合法に基づくこの組合組織に対して、行政として支援を行っていくというところで、全体の製材業界への支援につながるものと考えております。

具体的には、木材乾燥機、製材機の導入ということで、総額 4,500 万の事業費を予定しておりますので、半額の 2,250 万を町として支援をしていくということで、予算計上をさせていただいております。

続きまして、5 ページをお願いしたいと思います。もう一つの補正予算の事業でございます。「商工業振興費」生産性向上応援補助金事業、補正予算計上額につきましては、500 万円でございます。

こちらにつきましては、広く商工業事業者を対象として、令和 2 年にコロナが始まりまして、移動制限ですとか、生活スタイルの変化ですとか、観光の在り方の変化というところが、様々な状況が変化している中で、中小の事業者を取り巻く環境は、非常に厳しい状況でございます。そのような中で、コロナ禍を乗り越えるために、新たな設備投資、新商品開発、新規事業展開などを行う前向きな事業者に対しまして、臨時交付金を財源として、令和 2 年度から実施をしているところでございます。

具体的な内容に関しましては、左側の赤枠で示させていただいております、補正予算要求の概要のところをご覧くださいと思います。

事業の概要といたしましては、国や県の補助金を受けて、前向きな投資を行う事業主に対しまして、町から補助金の上乗せ交付を行っていくものでございます。自己負担額の 2 分の 1、上限 20 万円を予定しております。当初予算にも、こちらは計上させていただいております。25 事業所、500 万円で、当初予算計上をさせていただいているものでございますが、今年度の見込額というところで、件数が増えてきている状況でございます。また、④の奈良県中小企業経営力向上支援事業というのも、県の事業が大きな予算額で進んでおります。このようなところから、町内の採択も増えるであろうということが予想されておりますので、併せて、補正予算をお願いするものでございます。

今年度予定としては、51 の事業所で約 1,000 万円の補助金の見込みになるということで、500 万の追加補正をお願いするものでございます。右側の過去の補助金の交付実績につきまして掲載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。産業観光課所管分につきましては、以上です。



野木議長	上林教育次長。
上林教育次長	<p>それでは私のほうから、教育委員会事務局所管の三つの事業についてご説明させていただきます。説明につきましては、一般会計補正予算書の歳出、第18ページ・19ページをご覧いただきたいと思います。中段となります。9款「教育費」1項「教育総務費」2目「事務局費」18節「負担金補助及び交付金」でございます。学校保健給食事業 721万5,000円でございます。</p> <p>これにつきましては、国際情勢などによります、物価上昇によりまして、食材費の高騰・上昇があります。その影響を受けまして、学校給食費の負担増も余儀なくされる中、子育て世帯であります、小中の世帯の負担軽減を目的とし、安全で安心な学校給食を円滑に進めるために、学校給食費を6か月間、令和4年10月から令和5年3月の6か月間を無償にしたいと考えております。学校給食法におきまして、材料費を現在、保護者に徴収いたしております。小学生につきましては、月額4,300円。これが160名。中学生におきましては、月額4,900円、105名を6か月間となりますので、721万5,000円となります。これを、無償化にしたいと考えております。</p> <p>二つ目でございます。同款、3項「教育振興費」でございます。教育振興総務事業 94万円でございます。</p> <p>こちらにつきましては、修学旅行における新型コロナウイルス感染症の対策補助金として、コロナ禍で実施した修学旅行におきまして、本来でありますと、新幹線等の公共交通機関を利用するところでございますが、感染症対策を考えて観光バスの利用という形になります。</p> <p>また、生徒につきましても、中学生におきましては36名の生徒と引率合わせますと40名程度で、本来ですと1台でも可能でございますが、2台分のバスを利用と、また、ホテルの部屋につきましても、5名のところ2・3名という形で、その増額分合わせまして、中学校で58万3,000円、また小学校におきましては、10月末に予定しております、和歌山方面につきまして、こちらもバスでの対応という形になります、2台と、各ホテルの増加分ということで、35万7,000円、合わせて94万円を補助として充てたいと考えております。</p>

三つ目でございます。9款「教育費」5項「保健体育費」1目「保健体育費」でございます。カヌー普及事業 83万3,000円でございます。

6月1日より、津風呂湖カヌー競技場を運営しております。これにつきましては、艇庫のカヌー競技場の会議室等に設置するコロナ消耗品、消毒液、ペーパータオル、石けん等 17万6,000円と、会議室におきます空気清浄機4台、また、足ふみつきの消毒スタンド、アクリルパーテーション等で65万7,000円、合わせて83万3,000円の増額計上となっております。以上でございます。

野木議長 質疑を求めます。  
辻内議員。

辻内議員 すいません。観光商工費、木のまちプロジェクト推進事業 2,250万について質問いたします。

まず、一点目です。トータルですけども、4,500万円の投資をされるということですが、そのうち2,250万円を町が補助するということですけども、投資と回収のもくろみが出来ていて、それを町として確認しておられますか。

具体的に言えば、私がこの後、そのもくろみ書を見せてくださいと言え、見せていただけますか。お答え願います。

野木議長 中尾産業観光課長。

中尾産業観光課長 説明資料に記載させていただいております、売上げの年度計画というのを、先ほど説明は割愛させていただきましたけれども、現在の売上高、既存事業の売上高、整備後の2024年、2026年、2028年の決算期の売上高等々の計画で進めていきたいということで、このあたりの資料についてはいただいております。そこを、少し簡略化して掲載をさせていただいております。以上です。

野木議長 辻内議員。

辻内議員	<p>同じ項目の二つ目です。この2,250万サポートして、4,500万円の投資をしたときに、吉野町内に対する経済効果はどういうものがありますか。</p> <p>具体的には、雇用がどれだけ増えるのか。あるいは、税金はどのようになるのか。わからなければ、わからないで結構です。</p>
野木議長	<p>中尾産業観光課長。</p>
中尾産業観光課長	<p>現在計画の中で、乾燥機を今年度導入いたします。また、先ほどの説明で少し触れさせていただきましたけれども、二次加工をして最終製品に持っていくわけですけれども、二次加工は当面の間、組合員である製材業者に委託をして最終製品に仕上げていくという計画であります。ただ、令和5年からという表現もありますけれども、将来的には製材組合で二次加工、仕上げ加工をするというところで、雇用1名なり2名なりをするという計画をいただいております。</p> <p>売上げの見込みについても、全体いただいておりますけれども、税金がどうなっていくかというところについては触れられておりませんので、今お答えすることは出来ません。以上です。</p>
野木議長	<p>辻内議員。</p>
辻内議員	<p>この財源ですね。コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金というのが、大半充てられるわけですが、実は、木のことに言え、コロナウイルスが問題じゃなくて、産業の構造的な問題ではなかったのでしょうか。</p> <p>私はこの事業に対して、コロナウイルス感染症対策臨時交付金を充てること自身が、いかなるものかということに疑問を持つわけですが、どうお考えですか。</p>
野木議長	<p>中尾課長。</p>

中尾産業 観光課長	<p>まず、私のほうから担当課の意見として、お答えをさせていただきます。</p> <p>コロナの交付金の制度の中で、いろんな使い道が示されている中で、当初はコロナ対策と言いますか、給付的な事業が多かったと思いますし、町としてもそちらのほうに支援をしていたと思っております。そこ以降、現在、いろんな制度が進みまして、構造的な改革ですとか、国のほうでも、国や県の補助金、補助制度の中で、大きな事業転換ですとか、新規投資、今までの生活スタイル、今までのやり方を大きく変えるというようなところに、国の補助金の目的も移行しているというような中で、我々としては、製材業の構造転換、議員さんおっしゃるとおりだと思っております。それが直接、コロナ対策かっていうことになればそうではないと我々も思いますけれども、対策の側面はあろうかとは思いますが、そういうところをもって、事業の再構築を進めるというところで、コロナの交付金の財源充当は可能であると考えておるところであります。以上です。</p>
野木議長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>山本議員。</p>
山本議員	<p>同じく、第4号説明資料の中なんですけれども、この左下の図なんですけれども、今年の令和4年度では乾燥の機械を買うということで、その右側に二次加工というのが書いてあります。それが、令和5年からという表示があるので、要は、令和5年でもこのような補助金をする予定なのか、また、この二次加工というのは、またいろんなあると思います。先ほど、課長から説明あったみたいに、当面は、各事業主のものを使うというふうに言うてますけれども、それこそ板であったり角材であったり、いろんな加工の機械があるということで、これが5年度ですのかどうか、あるいはまた、5年だけではなくて、6年、7年と延びていく可能性があるのか、その辺りをちょっとお答え願いたいのですが。</p>
野木議長	<p>中尾課長。</p>

中尾産業 観光課長	<p>失礼いたします。もう少し、説明を加えさせていただきたいと考えております。</p> <p>今年度、乾燥機を導入するということで、荒削りの角材を乾燥機でもって、適正な含水率に持っていくというところがございます。そのあと、二次加工、仕上げ加工ということで表現させていただいている部分につきましては、正確な、狂いのない角材に仕上げるための、モルダーと言われる削る機械と、それが、ひっこが出るので集じん設備という、その辺りを整備する必要があります。それを令和5年度からというところで、そこは組合としての、令和5年度にできるのか、令和6年度以降になるのかというところの組織での決定というところはありますけれども、直営でやりたいという意思は確認しておりますし、直営をするためには、そのモルダー設備と集じん設備は必要になってくるというところがございます。そこを踏まえまして、今年度はコロナの臨時交付金を使って充当をさせていただくというところは、吉野町として決定をさせていただきました。そのあとにつきましては、また改めて我々なり、予算要求させていただいた中で、また検討をしていきたいと思っております。以上です。</p>
野木議長	山本議員。
山本議員	<p>今の説明は、要は、今年度はこの乾燥機だけを買うのに町として補助を出しますよと。ただ、5年度に関しては各組合で段取りするのか、あるいはまた、町が補助するのか、その辺りは、また5年度以降で考えるという考え方で良いわけですね。はい、ありがとうございました。</p>
野木議長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>( 「補足で…」 の声あり )</p> <p>町長。</p>
中井町長	先ほど、辻内議員、山本議員から質問ありました、今回のコロナの臨時交付

金を活用していくというのは、変わりはありません。それは、辻内議員が後半のほうで、産業構造の転換、これは別に、今コロナが始まったわけではないという話はされました。それは、製材工業組合だけでなく、箸工業組合、吉野町の基幹産業の産業構築を変えていかないといけないというのは、もう従来から持ってたものです。

ただ、今回、ウッドショックであつたり物価高騰であつたり、大きな転換期に来ているという中で、緊急性を要するという形で、今回のこの補助メニューってというのは、この交付金を活用した補助メニューの要綱になります。

今後につきましては、従来から観光、そして木材、割り箸、様々な事業として地域にとって稼ぐ力をもたらしていたもの、それをどうやって支援できるか、ここは来年度以降、コロナの交付金はどうなるのかわかりませんが、町として、そういった産業構造転換をするための事業支援というのを、また、要綱をつくっていきたいと考えておりますので、それで対応、そしてまた令和5年度の予算にも要綱等つくって行って、事業支援をしてまいりたいと思います。コロナでは、今まで個々の事業者を支えてきたっていう部分があります。ただ、組合とか組織をそういう形で、事業再構築をして支えるということは、ほとんどしてきていませんでしたので、それはやはり、しっかりとこれから制度をつくってやっていきたいと思っております。

野木議長      ほかにございませんか。  
上議員。

上議員      2款「総務費」の物価高騰等対策商品券交付事業についてご質問します。  
当然ながら、この物価高騰に対しては、ガソリン代や食料品、そういった生活を支えるものでありますから、そうした場合に、町内に今、商品券で支給してどれだけの使える店舗数があるのか。教えてください。

野木議長      戸毛町民税務課長。

戸毛町民 税務課長	<p>今回のギフト券につきましては、おっしゃられたような町内の地域振興券ではなくて、いわゆる VISA であつたりとか、カードの種類は決めておりませんが、VISA であつたりとかマスターカードであるとか、そういうギフト券を考えています。</p> <p>今、議員さんがおっしゃられたように、町内で使える箇所があまりないっていうことも、もちろん議論の中に上がりました。ただ、今回はあくまでも物価高騰対策ということですので、町内で消費をしていただくということではなくて、いわゆる使えるところで使っただけのが一番良いのだろうとは思いますが、どこで使うかは、今回は町民の方にお任せをするというような形を考えておりますので、どこで消費するかということではなくて、負担増の分について、今まで買い控えがあつたとかということについて使っただきたいという意味合いで、ギフト券にさせていただきます。</p>
野木議長	<p>上議員。</p>
上議員	<p>おっしゃる内容は分かるのですが、本来、今までの給付が現金給付だったことも考えたら、現金にするのが何よりも町民さんが使いやすい。当然ながら、VISA やマスター、いろんな会社があるにせよ、町内で使えるところが、ほぼないんじゃないかと私は思うので、皆さんの近くでいっぱいあれば、それは良いのでしょうけれど、そうなった場合に、本来の商品券の物価高騰に対する利用というのが思ったように進まないんじゃないかと思えます。以上です。</p>
野木議長	<p>戸毛課長。</p>
戸毛町民 税務課長	<p>先にご指摘いただきました、現金給付ということも、もちろん検討をさせていただきました。従前に定額給付金という形で、10 万円を定額給付したことがございます。今回、物価高騰対策ということがあって、あまり時期をおくのも良くないだろうということが一つ。それから、現金給付をする場合に、定額給付金の場合は、世帯主の方に世帯分の 10 万円を、例えば、5 人であれば 50 万</p>

円振り込むというようなことがございました。そもそも、1人に対して払う10万円であって、そこについて、やはりクレーム等もあったのが事実でございます。また、そういう意味で一人ひとりの口座に、例えば2万円を入金するという作業は、かなり膨大であります。実際に全部、赤ちゃんも含めて口座をつくっていただかないといけないということも考えると、事務量も膨大になりますし、実際に早急に出来ないということもあったので、やはりギフト券が一番早いということで、町内で消費できれば良いということは、もちろん考えたのですが、そういう意味でも、今回アンケートを導入したというのは、今後同様の施策を考えていく場合に、物価高騰についてどのような施策が良いのかということで、今回担当者も含めて政策課とも大分協議を重ねて、どちらが良いかを議論を重ねたのですが、今回は、物価高騰で買い物にとにかくまわして欲しいということに重きを置いて、ギフト券にさせていただいたということで、ご理解をいただきたいと思います。

野木議長 何かありますか。  
町長。

中井町長 ちょっと、上議員のご心配されている件は、いわゆるそのギフト券、町内でしか使えないんじゃないかなという意味合いではないんですか。  
そういうわけじゃないですね。

( 「はい」 の声あり )

できる限り物に変えていただこうと、特に、0歳からお年寄りの方まで、全ての町民の皆さんがターゲットなので、できる限り、過去、現金給付して預貯金にまわったりとかしたケースもあります。ですから、個々人が好きなものを選んでもらうという形の部分と、もう一つは、今回、この全町民にさせていただいたのは、冒頭のあいさつでお話し出来なかったのですが、町民さんにワクチン接種率で非常に協力をいただいた。その分、創生臨時交付金の上乗せ分がありました。ですから、全ての人に還元をさせていただきたいということもあって、当然、現金かギフト券というのは、個々の考え方はあろうかと思



ますけれども、できるだけ還元をしたいということで、このようにさせていただいておりますので、ご理解いただければと思います。

野木議長 ほかにありますか。  
上滝議員。

上滝議員 ちょっと、私は内容が違うのですけれども、学校教育の19ページの学校保健給食事業721万5,000円の補助をして半年間無料にすると、今報告があつてんけれども、吉野町は日本一の子育て支援やというようなことで、昔から言うところけれども、721万5,000円を倍にしたら1,500万ほどやな。大体、年間1,500万であります。日本一の子育て支援というなら、この子育て支援のために特別給食費、おいしい給食費を出して無料化したらどうかというような一般質問も、昔にしたことがございます。無駄づかいやほかのことをやめてでも、子育て日本一と提唱するなら、今後令和5年度から給食費を無料にするとか、無料に出来へんのやったら、日本一のおいしい給食やというぐらいにしたってほしいなという思いをしとるだけですけれども、それに対する質問っていうんか、上林君のほうからご感想をお願いしたい。

野木議長 上林教育次長。

上林教育次長 今回の無償化につきましては、財源がコロナ交付金で対応できるということでしたいただきましたが、4月以降になりますと、その財源が確保できる予定がございませんので、元に戻す形となります。ただ、安全で安心な給食をするために、食材を厳選して、物価高騰の中、そこは選んでいきたいと思うのですが、今のところ国からのそういった財源的な手当てが見つかっておりませんので、今までどおりに戻させてもらう形になるかと思われまます。以上でございます。

野木議長 上滝議員。

上滝議員	おいしいんかどうかも、私はそんな感想も聞いてませんが、日本一を提唱するなら、そういう方向にでもできる、できらんは別として、そういう姿勢で取り組んでるのかどうかということをお聞きしたい、以上。
野木議長	上林次長。
上林教育次長	地域の食材も活用して、子供さんにも好評を得てますので、おいしい給食は提供出来ているのかと思っております。以上でございます。
野木議長	( 「はい、ありがとうございます」 の声あり )
野木議長	ほかに。 藤本議員。
藤本議員	住民税非課税の世帯に対する臨時特別給付金について質問いたします。 令和4年度分の住民税均等割が非課税に対する世帯に対しては、1世帯あたり10万円の現金を給付していただけるという、この喜ばしいことなんですけれども、その説明書の中の②の1のほうに、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、1の世帯と同様の事情にあると思われる世帯、要は、家計急変世帯、この方々っていうのは多分、住民税の通知を受けたときは、まだ均等割の部分というのは、当然入ってるのだと思うのです。それが家計急変世帯で、ひょっとしたら来年度が均等割非課税になるのかわからないですけども、その方たちがどう判断したら、うちは家計急変世帯なんやなあというのがわかって、例えば、今は苦しいけども、年度の末で収入があって、極端なこというたら、来年度また均等割もいるよとなったとき、これお返しせなあかんのかという、そういう心配を持たれるのかもわからないので、ここの部分、②の家計急変世帯を、もう少し詳しくご説明お願いしたい。

野木議長	戸毛町民税務課長。
戸毛町民 税務課長	<p>議員さん、ご質問ありがとうございます。おっしゃる内容は、よくわかります。</p> <p>従前でまず説明をいたしますと、これは令和3年度からの事業でございます。令和3年度のときにも家計急変世帯というような条項を設けて、繰り越しもお願いをしたのですが、実際のところ、議員ご指摘のように、家計急変世帯の内容が、SNSとか広報で周知をしておるんですけども、非常にわかりにくいということがございまして、新たにこれが国追加の制度として、いわゆる令和3年度で家計急変してる人がおったであろうと、それは本来申請してもらってやってもらったら良かったんですけど、やっぱりわかりにくいということがあって、今回4年度の非課税というのを新たに設けて、3年度課税やって……、3年度課税ということは、従前から収入があったというようなことやったんですけども、急に3年中の所得が減ってきた人を、まず拾いに行くということで、今の制度があるというご理解でお願いしたいと思います。</p> <p>それから、議員ご指摘のように、どこを見るかということなんですけども、簡単に申し上げますと、一月単位の収入を前年度と比べて、それで非課税に該当するようであれば給付していいですよというふうに国からご通知をいただいております。ただ、その部分がどうなったら非課税にあたるかということの説明が、非常に我々も難しいと思っておりますので、対象になりそうやったら、とにかく問合せくださいというような周知をこれから展開していきたいと思っておりますけども、仮に、5年度課税になったとしても、それを返還する必要はないということで、もう一時、コロナの影響を受けて、ぐっと従前の収入が一月ないし二月下がるようであれば10万円を寄附しなさいというのが、国のQ&amp;Aからもきておりますので、そういう方向で運用を考えております。</p>
野木議長	藤本議員。
藤本議員	<p>今の説明でよくわかりましたけれども、出来ましたらその周知するときに、額、具体的な数値も含めて提示していただいて、できるだけ多くの方を救済し</p>

ていただけるようによろしくお願いいたします。

野木議長

ほかにございませんか。

( 「質 疑 な し」 の声あり )

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

おはかりします。

本案は、会議規則第 39 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、異議ございませんか。

( 「異 議 な し」 の声あり )

異議なしと認めます。

よって、議第 29 号について、委員会の付託を省略することに決しました。

議第 29 号「令和 4 年度吉野町一般会計補正予算（案）第 4 号について」意見を求めます。

辻内議員。

辻内議員

結論、一般会計補正予算（案）に反対いたします。

理由は、先ほど質問いたしました、木のまちプロジェクト推進事業 2,250 万円の妥当性についてでございます。

先ほど、町長から説明がございましたように、産業構造の転換という点で私も理解いたします。しかしながら、投資と回収という視点で見ますと、この添付資料の 2028 年度の売上げが 1 億 70 万円。私は、木材産業の粗利がどれぐらいあるのかわかりませんが、粗利 30%としても、300 万円しか粗利がないわけです。この事業に対して、大切な税金 2,250 万を投入するということは、事業もくろみそのものを、町がチェックしているとは、とても考えられません。よって、税金の無駄遣いになる可能性が高いということを思い、反対いたします。

野木議長

ただいま、辻内議員より反対意見が出されております。

続いて、賛成意見を求めます。

山本議員。

山本議員 今回の補正予算、多岐にわたる補正予算なんですけれども、私も木材関係、先ほど質問させていただきましたけれども、今回乾燥をやるということ、その目的が新たな販売の事業再構築の流れということで、新たな販売網をつくるというような観点で、これ国がよくやっている手法だと思うのです。個人では、なかなか投資出来ないことを、国が投資して後押しをすると、そして新たな道をつくるという、まさしくそのような感じであります。まず、乾燥機を買い、二次加工をやって、今までは問屋にだけ売っていたやつを直接、製品化してニーズのある販売者に届けるという、そういう新たな流れを構築しようとする議案でございますので、私は賛成いたします。以上です。

野木議長 中西議員。

中西議員 賛成意見といいますか、ちょっと辻内議員の反対理由もあったんですけども、ちょっと補足をしたいと思います。と申しますのが、この「売上げ」というのは、製材組合全体の売上げではございません。ここに出てくる「売上げ」というのは、うちは商品を買った場合に、7%、8%の手数料をもらっております。その手数料掛ける12か月分がこうであるというので、売上げの総額ではございませんので、組合でいう「売上げ」というのは手数料の積み重ねなんです。材木全体の売上げだと10数億とかという話になりますので、ちょっとその辺、辻内議員、勘違いやったらということで、ちょっと補足しておきます。

野木議長 ほかに意見はございませんか。

( 「意見なし」 の声あり )

ほかに意見がないようですので、これで討論を終わります。

反対意見と賛成意見が出ましたので、この採決は起立によって行います。

本案を原案どおり可決することに賛成諸君は起立を願います。

起立多数です。

したがって、本案は原案どおり可決することに決しました。

本臨時会の日程はすべて議了いたしました。

おはかりします。

これをもちまして、本臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

( 「異議なし」 の声あり )

異議なしと認めます。

閉会にあたり、町長よりごあいさつをお願いいたします。

中井町長。

中井町長

改めまして、閉会にあたり一言ごあいさつを申し上げます。

本日、臨時会に上程させていただきました議案ご承認いただき、誠にありがとうございます。

議案内容でございますけれども、コロナ臨時交付金の事業でございます。多岐にわたる、そしてまた事業規模も、この一日の中で質疑もございました。ご心配されている、コロナだけにとどまらず産業を支援していく在り方、これは、これからも来年に向けても、しっかりと構築、制度設計も含めてやってまいりたいと思っております。

ただ、コロナの状況によって、その事業所継続という視点も非常に大事かと思っております。今までの構造転換の中で、1事業者では、なかなか出来ないところに、どうやって組合という組織が、その1事業者を守っていくか、そしてまた、改善に向けて新たな再構築をしてもらえるかというのも大きく影響してくるかと思っております。それが強いては、個々の事業者力になって、吉野町の木のまち産業の稼ぐ力になっていくと思っております。そういった意味で、今日いただいた質問等々もしっかり精査しながら、今後の産業支援、政策につなげてまいりたいと思っております。

また、冒頭の話にもありましたけれども、コロナの感染状況が非常に増えて

きてます。その中で、今、ワクチン接種4回目でございますけれども、先ほどの質疑もありました、2万円の給付金に関しましては、全国で使える商品ギフト券でございます。できる限り、町民の皆さん方に、この二年間のしっかりとした接種体制で感染対策をしていただいたということの恩返しも兼ねて、今回様々な、個々の使いやすい形で使っていただければと思っております。

改めまして、まだ今後、お盆帰省とか様々な人の動きがある中で、感染者の数字を見ながらの行動になろうかと思っておりますけれども、議員の皆様におかれましては、対策をしながら活動していただくことをお願い申し上げ、閉会にあたってのあいさつとさせていただきます。

どうも、ありがとうございました。

野木議長

これもちまして、令和4年第2回吉野町議会臨時会を閉会いたします。  
ご協力ありがとうございました。

( 午後 3時 40分 閉会 )

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

吉 野 町 議 会

議 長

署名議員 4 番

署名議員 5 番



